

## 令和3年度(2021年度)第1回函館市教育振興審議会(書面開催)

### [審議事項等概要および開催結果]

#### 【諮問事項】

##### 令和3年度(2021年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について

○令和3年度(2021年度)諮問事項について(諮問文)

令和3年度(2021年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)

「教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定されているもので、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっております。

この点検および評価を行うにあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされておりますことから、教育委員会から審議会に本報告書案を諮問されるものです。

本諮問に基づき、審議会において審議を行いますが、具体的な調査審議については、点検評価部会において進めることとなります。

#### 【審議事項】

##### 議案第1号 専門部会の委員の指名について

○議案第1号 専門部会の委員の指名について

函館市教育振興審議会条例第8条の規定により、専門部会に属すべき委員については、会長が指名することとなっており、また、函館市教育振興審議会運営要綱第3条の規定により、「点検評価部会」は9名以内、「学校再編部会」は6名以内で組織することとなっており、別紙議案のとおり会長から指名します。

#### 【開催結果】

専門部会の委員の指名について、承認する。  
(審議会委員15名中、15名承認。)